

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（432）」

2. 日時：平成28年9月15日 14時30分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 13階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、江崎安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、安達係員、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他19名

電源開発株式会社：設備技術室 機械設備技術タスク 担当

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副長 他3名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ副長 他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ課長 他2名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 副長（原子力耐震）他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」及び「40条 津波による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

- 荒浜側敷地における浸水防止設備に関して、基準地震動 S_s により当該設備を支持している埋戻土層が液状化することに対する地盤改良等の対策工事について、地盤改良性能確認方法等の評価方針の提示時期を検討し説明すること。
- 荒浜側敷地における補機放水庭について、津波による浸水経路とならない理由（岩着等）を詳細な地質図、構造図および地盤物性データ等により説明すること。
- 荒浜側敷地における放水路止水蓋等の浸水防止設備が設置されている構造物等における鉄筋コンクリート部材の許容限界に関して、基準地震

動による地震力と常時作用している荷重等の組合せ荷重に対しておおむね弾性範囲内であることを踏まえて、浸水防止機能を十分に保持できる許容限界を設計方針としていることを説明すること。

- 基準地震動 S_s と津波波源が同一の場合、地震力と津波荷重の組合せについて地震と津波が同時に作用する可能性について検討し、地震波および津波の到達時間等の考え方を具体的に整理して定量的に説明すること。また、基準地震動 S_s と津波波源が異なる場合においても同様に、組合せを考慮する必要の有無および、その根拠について詳細に説明すること。
- 荒浜側防潮堤への漂流物の衝突荷重の算定にあたっては、港湾内の最大流速を用いずに防潮堤前面の流速を採用する等、保守性を踏まえて流速を設定していることを説明すること。
- 荒浜側の漂流物評価において漂流物となる可能性がある車両および資機材について、6, 7号炉の取水口との間に約700mを超える距離があることを理由に、当該車両が6, 7号炉の取水口付近に接近することがないとする具体的な根拠を説明すること。
- 鉄筋コンクリート建屋、鉄骨造建屋等について、津波波力で損壊しないこと及び滑動しないことを定量的に説明すること。
- 引き波時に燃料等輸送船が一時的に着底しても転覆しないことを具体的に説明すること。
- 構内・海域における船舶等の緊急退避に要するタイムチャートの中で、浚渫船、土運搬船等が退避可能とした具体的な判断基準について説明すること。
- 荷役作業中の燃料等輸送船の緊急退避時において、地震による電源喪失時においても緊急退避行動に影響がないことを説明すること。
- 浚渫船の錨の把駐力に関する妥当性について、科学的な根拠に基づいて説明すること。
- 漂流評価に用いた手法(港湾の施設の技術上の基準、OCIMFの手法)の適用性を説明すること。
- 余震および誘発地震の震源諸元の設定における等価震源距離の考え方および算出プロセスを説明すること。
- 余震の地震力算出に用いるNoda et al. (2002)において、本震の地震規模や震源距離および震源位置を踏まえても経験式(距離減衰式)として適切であることを説明すること。
- 余震および誘発地震の算出に用いる観測記録に基づく補正係数について、地震到来方向の影響等を踏まえ整理して説明すること。
- 入力津波の設定に用いる地殻変動量(沈降および隆起)について、考え

方を説明すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 津波による損傷の防止について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 津波による損傷の防止について（指摘事項に対する回答）